「評価・管理シート」における外部評価意見一覧表(障害者計画)

| | 「評価・管理シート」における外部評価意見 - 提案者 基本施策 | | | | | 息只 | 見一覧表(障害者計画) ┃ | | | | | | | |
|---|------------------------------------|--------|----|------------------------|-----|------|--|-------|----|--|----------------|---|--|--|
| 道 | 祖 | 会議名 | 番号 | 名称 | 方向性 | 取組項目 | 現行 | 更新・追記 | 新規 | 提出意見(編集済み) | 対応 | 改正案 | | |
| , | | 立支援協議会 | 4 | 雇用・就労 | (1) | | ・「尼崎市障害者就労・生活支援センターみの り」を通じた一般就労者数については、安定的 な実績があり一定評価できるが、さらなる増加 につながる有効な施策が求められている。今後 は、特別支援学校を卒業して就労する人のフォ ローアップや復職等、就労実績では見えない相 談や支援の件数が増加しているため、相談員の スキル向上のための支援をはじめ、定着支援を 含めた体制の強化に取り組んでいく必要があ る。 | | | 障害者就労・生活支援センターと特別支援学校 との連携を活かして、卒業生の就労相談や就労 支援の充実を図ってもらいたい。 | <u>意見を反映する</u> | ・「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた一般就労者数については、安定的な実績があり一定評価できるが、さらなる増加につながる有効な施策が求められている。今後は、特別支援学校との連携を一層図りながら、卒業生の就労に係るフォローアップを行っていくほか、復職など就労実績では見えない相談や支援の件数が増加しているため、相談員のスキル向上のための支援をはじめ、定着支援を含めた体制の強化に取り組んでいく必要がある。 | | |
| 2 | 2 自 | 立支援協議会 | 4 | 雇用・就労 | (2) | | ・就労継続支援(A型・B型)は、事業所数が 増加しており、一定整備がされているが、各事 業所におけるサービス提供の実態は様々であ る。また、就労継続支援A型については、国の 補助金を目的とした運営により、利用者へ適切 | | | 日中活動系サービス事業所で就労継続支援 A型・B型や就労移行支援の賃金の実態が分かりづらいので、明確な規定を開示してほしい。また、就労継続支援 A型の運営状況等の点検を今後もしっかりと行ってほしい。 | 意見を参考とする | ・就労継続支援(A型・B型)は、事業所数が増加しており、一定整備がされているが、各事業所におけるサービス提供の実態は様々である。特に、就労継続支援A型については、国の補助金を目的とした運営により、利用者へ適切な支援を行っていない事例が全国的にも問題と | | |
| 3 | 3 自 | 立支援協議会 | 4 | 雇用・就労 | (2) | | 補助金を目的とした連貫により、利用有べ適切な支援を行っていない事例が全国的にも問題となっているため、すべての事業所について運営実態の把握や情報の共有に取り組み、適切な指導等を行っていく必要がある。 | | | 就労継続支援A型において、「適切な指導」は 事業者に対してのみならず、利用者に対しても 行われるべきである。就労継続支援A型を利用 するのに不適な利用者に対しては、その人に適 したサービスや事業所を教えてあげるべきであ る。 | <u>意見を反映する</u> | なっているため、すべての事業所について運営 実態の把握や情報の共有に取り組み、適切な指 導等を行っていく必要がある。 <u>また、利用者に 対しても、相談支援等により制度の説明や事業</u> 所の情報共有等に努め、適切な支援につなげて いく必要がある。 | | |
| 2 | 4 専 | 門分科会 | 1 | 保健・医療 | (2) | | ・自殺対策については、特に若年層への支援が急務となっている。思春期は精神疾患を発症しやすい時期であるため、疾患に対する正しい理解が不可欠であり、自ら相談できる力や周囲の支える力の育成が、自殺防止対策の一つになると考える。そのため、学校教育での取組について、早期に検討していくことが望まれる。また、啓発の機会として、当事者や家族によるピア活動の場の提供を検討していく必要がある。 | | | ・2018年2月に「高等学校学習新指導要領案」が公表され、「精神疾患」が表記されたことで、「脳の機能」との関連させていけるという教育指導が当たり前に学生に展開できるようになりました。そのため、外部評価意見にある「早期に検討していくことが望まれる」という表現では弱いと思い、下記の下線部について追記をお願いしたい。 「自殺対策については・自殺防止対策の一つになると考える。新指導要領にも、「精神疾患」の表記がなされた。学校教育の取り組みについて早期に対応していくことが望まれる。また、・・・・」 | 意見を参考とする | ・自殺対策については、特に若年層への支援が急務となっている。思春期は精神疾患を発症しやすい時期であるため、疾患に対する正しい理解が不可欠であり、自ら相談できる力や周囲の支える力の育成が、自殺防止対策の一つになると考える。そのため、学校教育での取組について、早期に検討していくことが望まれる。また、啓発の機会として、当事者や家族によるピア活動の場の提供を検討していく必要がある。 | | |
| į | 5 専 | 門分科会 | 6 | スポーツ・文 化、社会参加 活動 | | | ・レクリエーション的な内容で実施している市スポーツ大会の参加者数は、近年横ばいの状況である。今後は、障害の程度や年齢等も考慮した、より参加しやす〈楽しいプログラムへと工夫して活性化を図っていくとともに、競技スポーツへの支援についても検討する必要がある。 | | | 市スポーツ大会について、難病連にも参加を呼びかけていく。 | <u>意見を反映する</u> | ・レクリエーション的な内容で実施している市スポーツ大会の参加者数は、近年横ばいの状況である。今後は、障害の程度や年齢等も考慮した、より参加しやすく楽しいプログラムへと工夫し、参加を呼びかけていくことでイベントの活性化を図っていく。また、競技スポーツへの支援についても検討していく必要がある。 | | |

「評価・管理シート」における外部評価意見一覧表(障害福祉計画)

| | 提案者 | | 基本施策 | | 外部評価 | | | | | | | |
|------|--------|------------|----------------|-----|--|-------|----|---|----------------|---|--|--|
| 案件番号 | 会議名 | 퐓 두 | 名称 | 事業等 | 現行 | 更新・追記 | 新規 | 提出意見(編集済み) | 対応 | 改正案 | | |
| 6 | 自立支援協議 | <u>숙</u> 1 | 障害福祉サー ビス等 | | 日中活動系サービスは、自立訓練と生活介護がほぼ同水準で、就労系サービスの支給実績が大きく増加している。今後は、支援の方法やニーズの高さ等を調査・分析し、すべてのサービスにおいて、事業者のサービスの質の向上に努めていく必要がある。特に就労継続支援A型については、運営状況等についても点検していくなど、適切なサービス提供の確保が行われているか検証する必要もある。また、宿泊型自立訓練については、地域移行にも活用できるサービスと考えるため、事業所の市内設置に向けて環境を整備していく必要がある。 | | | 「すべてのサービスにおいて、事業者のサービスの質の向上に努めていく必要がある。」に質だけでなく「サービス提供体制の整備」を加えてほしい。 | <u>意見を反映する</u> | 日中活動系サービスは、自立訓練と生活介護がほぼ同水準で、就労系サービスの支給実績が大きく増加している。今後は、支援の方法やニーズの高さ等を調査・分析し、すべてのサービスにおいて、提供体制の整備や質の向上に努めていく必要がある。特に就労継続支援A型については、運営状況等についても点検していくなど、適切なサービス提供の確保が行われているか検証する必要もある。また、宿泊型自立訓練については、地域移行にも活用できるサービスと考えるため、事業所の市内設置に向けて環境を整備していく必要がある。 | | |
| 7 | 自立支援協議 | <u>क</u> | 3 地域生活支援 事業 | | 移動支援事業については、利用者が増加しているが、時間数はやや減少している。今後は、障害のある人の地域生活に必要不可欠なサービスではあるが、利用者、事業所、行政とそれぞれの立場から見た場合、少しずつ温度差が感じられるため、ガイドライン等を活用し、計画相談支援を基に適正な利用を実施していく必要がある。また、移動支援事業からの利用移行として、日中一時支援事業を想定していく必要がある。 | | | 移動支援事業ガイドラインに関しては、定期的な見 直しが必要であり、運用状況の把握に努めるために ガイドライン検討部会において協議を継続していく必 要がある。 | 意見を反映する | 移動支援事業については、利用者が増加しているが、時間数はやや減少している。今後は、障害のある人の地域生活に必要不可欠なサービスではあるが、利用者、事業所、行政とそれぞれの立場から見た場合、少しずつ温度差が感じられるため、ガイドライン等を活用し、計画相談支援を基に適正な利用を実施していくとともに、ガイドラインの運用状況の把握等に向けては、自立支援協議会における協議を継続していく必要がある。また、移動支援事業からの利用移行として、日中一時支援事業を想定していく必要がある。 | | |

「評価・管理シート」における外部評価意見一覧表(その他)

| | <u> </u> | 「叫「与生ノ | 1 1 | | <u>ЧН І ІР</u> | 47W7L | | | | | | | | |
|---|----------|-----------------------|-----|-----------------|----------------|-------|----|-------|----|--|----|-----|--|--|
| | | 提案者 基本施策 基本施 策 | | 外部評価 | | | | | | | | | | |
| 追 | | 会議名 | 番号 | 名称 | 方向性 | 取組項目 | 現行 | 更新・追記 | 新規 | 提出意見(編集済み) | 対応 | 改正案 | | |
| 8 | 專 | 門分科会 | 8 | 情報、啓発・ 差別の解消 | (1) | | | | | 当事者団体が研修会や講演会をするときに、手話通訳者等の派遣をお願いしたい場合があるが、費用がかかるため難しい場合がある。自発的活動支援事業を活用するなどして、費用面での助成をお願いしたい。 | | | | |